

庁内 WG の立ち上げ状況

1 庁内 WG の位置づけ

現行計画に位置付けられている地球温暖化対策推進会議の実行組織として位置づけ、全庁的に連携して各種施策を実施していく。



※組織名称は現在の名称に変更済み

図 2 - 1 地球温暖化対策推進会議組織図

2 庁内作業内容（作業中含む）

- ①事務局から割り振り案を提示し各所属の異議等吸い上げ→再調整し庁内 WG を立ち上げ
- ②次期計画に盛り込むべき事業を所管から提案
- ③適応の概念の紹介（詳細は資料 3 参照）

3 庁内割り振り

局	施策1(概要)	施策2(詳細)
市民局	6.3.1市民の取組みを促進させるための施策	○環境教育、環境学習の推進 ○小・中学校など、市有施設への再生可能エネルギー設備の整備
環境局	6.3.1市民の取組みを促進させるための施策 6.3.2事業者の取組みを促進させるための施策 6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策 6.3.5交通機関からの排出抑制のための施策 6.3.6廃棄物の発生抑制の促進のための施策 6.3.8ヒートアイランド対策に関する施策	○啓発活動(環境家計簿の普及、イベントを活用した啓発等) ○環境教育、環境学習の推進 ○情報発信 ○地球温暖化対策の取組の評価方法の検討、実施 ○温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討、実施 ○地球環境保全協定や環境マネジメントシステムの普及 ○事業者、業界団体、異業種交流などによる温室効果ガス排出削減対策の推進 ○再生可能エネルギー設備の意義、経済的効果等の啓発 ○再生可能エネルギー設備導入支援 ○再生可能エネルギー導入計画の策定 ○都市を冷やす機能を確保する対策 ○低公害車の普及促進 ○次世代自動車の普及促進、利用環境の整備 ○エコドライブの普及促進 ○環境教育・環境学習の推進 ○一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の推進
経済農政局	6.3.2事業者の取組みを促進させるための施策 6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策 6.3.7森林保全・緑化の推進に関する施策	○事業者、業界団体、異業種交流などによる温室効果ガス排出削減対策の推進 ○再生可能エネルギー設備導入支援 ○農業基本計画に基づく健全な森林づくりの推進 ○地場木材の利用促進対策の検討、実施 ○里山地区保全に関する施策の推進
都市局	6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策 6.3.4地球温暖化に配慮した建物の整備誘導のための施策 6.3.5交通機関からの排出抑制のための施策 6.3.7森林保全・緑化の推進に関する施策 6.3.8ヒートアイランド対策に関する施策	○公共交通機関利用環境の整備 ○建築物等からの温排気の低減対策 ○建築物環境配慮制度の普及、運用 ○小・中学校など、市有施設への再生可能エネルギー設備の整備 ○みどりと水辺の基本計画に基づく緑化の推進 ○都市を冷やす機能を確保する対策
建設局	6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策 6.3.5交通機関からの排出抑制のための施策 6.3.6廃棄物の発生抑制を促進するための施策 6.3.8ヒートアイランド対策に関する施策	○公共交通機関利用環境の整備 ○小・中学校など、市有施設への再生可能エネルギー設備の整備 ○都市を冷やす機能を確保する対策 ○産業廃棄物処理指導計画に基づく産業廃棄物の発生抑制 ○自転車利用の促進
消防局	6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策	○小・中学校など、市有施設への再生可能エネルギー設備の整備
教育委員会事務局	6.3.1市民の取組みを促進させるための施策 6.3.3再生可能エネルギーを普及するための施策	○環境教育、環境学習の推進 ○小・中学校など、市有施設への再生可能エネルギー設備の整備

4 その他関連計画等

- ・千葉市消費生活基本計画
- ・千葉市農業基本計画（進行管理は千葉市農業推進行動計画にて実施）
- ・千葉市環境基本計画
- ・千葉市水環境保全計画
- ・千葉市都市計画マスタープラン
- ・千葉市水辺再生基本プラン
- ・千葉市自動車公害防止計画 等